

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----------------|------|-------|--------|------------|-------------|--|---|---|---|---|---|-----|-----|---|-----------|--|
| 事務事業名 | 議員活動支援事業 | | | | 財務会計上の位置付け | 会計 | 1 | 款 | 1 | 項 | 1 | 目 | 110 | 細々目 | 1 | 19予算額(千円) | |
| 部等名 | 議会事務局 | 課等名 | 議会事務局 | | 包含する細々目 | | | | | | | | | | | | |
| 政策 | 9 市民と共に進める行政経営 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施策 | 91 市民参画による協働の促進 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施区分 | 継続 | 会計 | 一般会計 | 環境調整会議 | 不要 | 関連計画 条例等 | 飯田市議会政務調査費の交付に関する条例 飯田市議会政務調査費の公費に関する条例施行規則 | | | | | | | | | | |
| | | 事業期間 | 12 | 年度～ | 年度 | | | | | | | | | | | | |

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

| | | | | | | | | |
|-------|------------------------|--------------------------------|----------------|------------|------|-------------------|----------|----------|
| 目的の記述 | 対象(人や物、自然資源など) | 対象の大きさを表す対象指標名と単位 | 対象指標の数値 | | | | | |
| | 飯田市議会議員 | 飯田市議会を構成する会派数 | 現状又は19年度見込 | 23年度又は終了年度 | | | | |
| | | | 5 | | 5 | 23年度以前に終了は終了年度とする | | |
| | | 飯田市議会議員の定数 | 現状又は19年度見込 | 23年度又は終了年度 | | | | |
| | | | 29 | | 27 | | | |
| | | | | | | | | |
| 目的の記述 | 意図(成果は何か、対象をどうかえるか) | 成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位 | 成果指標の数値(実績・目標) | | | | | |
| | 議員が政策提言能力を向上させることができる。 | 議会の代表質問・一般質問等に於いて、取り上げられた調査項目数 | 18目標 | 10 | 最終目標 | 10 | | |
| | | | 18実績 | 10 | 19目標 | 10 | ↑ | |
| | | | 23目標 | | 23実績 | | | 最終目標達成年度 |
| | | | 18目標 | | 最終目標 | | | |
| | | | 18実績 | | 19目標 | | | ↑ |
| 23目標 | | | | 23実績 | | | 最終目標達成年度 | |

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

| | | | | |
|-------|---|---|-------------|-------|
| 手段の記述 | 事業の全体概要(補足説明) | 具体的活動内容(やり方、手順、詳細) | 活動量を表す名称・単位 | 活動量の値 |
| | 市長も議員もともに住民の直接選挙によって選ばれる二元代表制のもと、市長の市政経営に対し、議会はその運営が市民の意思に基づいて行われているかを監視・チェックする責任がある。この意味に於いて議員の政策提言能力の向上並びに市民からの信頼度の向上は市の施策展開に大きな貢献を果たす。については下記の3点について取り組む。 市政の課題についての調査研究活動を議員及び会派が行うことへの支援 調査研究活動の内容やその成果を市及び市民に対して提言・発表することへの支援。 政務調査費に関し、その執行が適正になされるための支援。 | 会派毎または会派所属議員複数名による調査のため事前のインターネット及び書籍等からの情報収集及び研究 上記に基づき、具体的な事例等を視察し研修 視察研修の結果等を踏まえ、調査項目について検討 議会の代表質問・一般質問、及び各会派報、各会派のHP等に於いて、調査結果に基づく政策等について発表提言 | 調査研究項目件数・件 | 20 |
| | | 会派毎または会派所属議員複数名による調査のため事前のインターネット及び書籍等からの情報収集及び研究 上記に基づき、具体的な事例等を視察し研修 視察研修の結果等を踏まえ、調査項目について検討 議会の代表質問・一般質問、及び各会派報、各会派のHP等に於いて、調査結果に基づく政策等について発表提言 | 調査研究項目件数・件 | 20 |

| | | | |
|------------|------------|-----------|-----------|
| <金額の単位:千円> | | 18決算額(見込) | 19予算額(当初) |
| 事業費 | 特定財源 | | |
| | 国庫支出金 | | |
| | 県支出金 | | |
| | 起債 | | |
| | その他 | 0 | |
| | 一般財源 | 4,060 | 4,060 |
| | 事業費計(A) | 4,060 | 4,060 |
| 人件費 | 正規職員所要時間 | 18年度 160 | 19年度 160 |
| | 臨時職員等所要時間 | | |
| | 人件費計(B) | 572 | 572 |
| | トータルコストA+B | 4,632 | 4,632 |

| | |
|-------------|--|
| 特定財源内訳や補足事項 | |
|-------------|--|

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

| | | | | | | | |
|-------|-----------------------|-----------------------------|-----------|------|------|------|----|
| 目的の記述 | 結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的 | 上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位 | 上位成果指標の数値 | | | | |
| | 市役所・市民が協働したまちづくりを進める | 協働のまちづくりが進められていると感じている市民の割合 | 現状値 | 34.7 | 19実績 | | |
| | | | 20実績 | | 21実績 | | |
| | | | | 22実績 | | 23目標 | 50 |
| | 投票率 イ)市議選 | | 現状値 | | 19実績 | | |
| | | | 20実績 | | 21実績 | | |
| 22実績 | | | | 23目標 | | | |

| この事業を開始したきっかけ | 事業を取り巻く状況の変化 | 事業に対する市民や議会の意見 |
|--|---|----------------|
| 近年、地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定権・自己責任が拡大する中で、地方議会が住民の負託に応え、より積極的・効果的な議会活動を行うことが求められてきていることなどを背景に、平成12年に地方自治法の一部改正(地方自治法第100条第12項、第13項の新設)がなされ、それまであった「会派交付金」に代わり、条例により地方議会の議員の調査研究に必要な経費の一部として、議会における会派又は議員に対して、「政務調査費」を交付することができることとなったことによる。 | 政務調査費に関しては、その適正な執行に関しオプトマン等の活動がマスコミにも取り上げられ、その使途や情報公開の在り方に関して全国的にも注目を集めている。 | |

【See】18年度の振り返り

| 目的妥当性評価 | この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ | (評価) 結びつく (その理由) | 有効性評価 | 成果をさらに向上させる余地はありますか？ | (評価) 余地がある (その理由) 現在は会派に対し交付され、会派の裁量により執行しているが、政策提言能力は議員個人の資質に属するものであることに鑑み、所属する会派の枠内で、議員個人の調査研究活動に対しても可能かどうか更に検討を進める必要がある。 |
|---------|------------------------------------|---|-------|---|---|
| | 対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ | (評価) 必要性がない (その理由) 議員が所属する会派に対して交付されるものであることから、必要ない。 | | 廃止・休止した場合の影響はありますか？ | (評価) 影響あり (その理由) 18年度定期監査報告に於いて、「議員が知識・見聞を更に深められるよう、調査・視察活動の支援策の充実について検討されたい」との監査意見が出されている。 |
| | 意図の見直しの必要性はありますか？ | (評価) 必要性がない (その理由) 市長の行政運営に対する監視・チェック・評価こそが議会に求められている最も重要な機能であることから、議会活動のパフォーマンスを最大限に発揮する上でも、上記の意図は必要不可欠。 | | 他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？ | (評価) 類似事業なし (類似事業名、理由) 議員若しくは会派を対象にした類似事業はない。 |
| | 市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？ | (評価) 必要ない (その理由) 議会は、住民の直接選挙によって選ばれた議員によって構成され、議決立法機関として、執行機関たる市長と同様に地方自治体の二元代表制の一翼を担うことから、この議会活動に対する支援事業は市が関与する必要がある。 | | 成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ | (評価) 不可能 (その理由) 意図実現の上で、必要最小限の額であると判断し、議決し条例で定めている額であることから、事業費削減はできない。また人件費に関しても、交付金の交付、収支報告書の審査及び精算、帳簿書類の公開、調査研究活動報告書の作成の事務に関する最低のもので、削減は不可能。 |
| | | | 公平性評価 | 受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ | (評価) 妥当である (受益者とその理由) 会派及び議員個人。 県内他市や類似団体と比較しても当市の1人当たり年額140千円はかなり低い状況にある。 |

【Plan】改革改善

| 今後の事業の方向性 | 何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 |
|--|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 → 具体化 | HPでの執行状況の公開 食糧費への充当禁止の明確化 |
| 上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法 | |

【補足事項環境側面】

| | | |
|----------------------------|--------|-----------------|
| (1) 環境影響評価の必要性判断 | 必要性がない | (2) 必要性な場合の実施事由 |
| (3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？ | | |

【指摘事項】

| | |
|------------------|--|
| 施策マネジメント会議 | |
| 施策評価会議 | |
| 第5次基本構想基本計画推進委員会 | |